

日本生命保険相互会社

いち早く設立した特例子会社の活用と
新業務の開拓によって雇用拡大をめざす

(株)ニッセイ・ニュークリエーションで働くメンバーには車いす利用者も多い。

雇用拡大に向けた新たな方策

日本生命保険では、新たな職務創出を通じた雇用促進に積極的に取り組んでいます。その一例が「サポートスタッフ」と「サービススタッフ」という新たな職務の支社への配置です。「サポートスタッフ」は、印刷物の作成・管理や郵便物の発送・仕分け、書類作成、オフィス内の環境整備など、これまで業務委託していた仕事を、障害者の職務としたもの。「サービススタッフ」は各支社で行っている保険契約者へのアフターサービスを担当するチームの一員として働く職務です。

この取り組みは、平成13年から全国の支社を中心に実施してきました。各支社では、ハローワークなどを通して募集を行い、2名を目標に採用を行ってきました。その結果、平成18年春には、ほぼすべての支社で雇用が実現し、なかには5名以上の障害者が働く支社もあります。

こうした職務創出による雇用推進とともに、新たに本社において行ったのが「障害者雇用推進室」の設置です。「雇用の拡大に向け、これまでさまざまな方策を実施し

てきましたが、さらに新しい仕組みを生み出すために、この推進室が設置されました。目的は、まず障害者雇用推進について全社的な合意形成を行うことです。その上で、新しい職務の開発や、新しい特例子会社の形態の模索などを行っていきたい」と人事担当者の藤原さんは言います。

10年以上前に特例子会社を設立

また、同社は「重度障害者の積極的な雇用推進と障害者雇用率の安定的確保」を主眼として、平成5年、いち早く特例子会社として(株)ニッセイ・ニュークリエーションを設立しています。同社には、親会社からの業務委託による生命保険関係の事務業務

を行う「事務代行部門」と、生保業界では大量の印刷物が作成されることから、その需要を見込んだ「印刷部門」が設置され、25名の障害者を雇用して業務が開始されました。



印刷部門で原稿を確認する相井さん。

特例子会社では、週1回の委員会活動時間を利用して、自主的に会議や活動が行われる。



採用への取り組み



人事部 専門部長
障害者雇用推進室長
藤原 康廣さん

雇用拡大への取り組みとともに、ノーマライゼーションの実現に向けた職員の意識啓発も

日本生命では、障害者雇用を企業が社会的責任を果たしていく上で極めて重要な問題であると考えています。

そのため、生保業界で初めて特例子会社を設立するなど、従来から積極的に障害者の雇用機会の拡大に努め、平成5年以降は、法定雇用率を継続的に上回ってきました。

しかし、平成13年より、営業職員に対しても採用と同時に雇用保険を付保することとしたため、

分母は一挙に4倍強の7万名近くに急増し、雇用率は大幅に低下しました。

それ以降、新たな職務の開発などを通じて雇用機会の拡大に努め、現在では、雇用者数では大阪府内の企業の中でも屈指の水準まで増加しています。

こうした雇用拡大への取り組みに加えて、障害者を持ちながら現場で頑張っている職員を社内の衛星放送を通じて紹介したり、社内では手話教室を開催するなど、ノーマライゼーションへの取り組みも積極的に進めています。

本社所在地 : 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12
 設立 : 明治22(1889)年
 事業所数 : 本社等3、支社等163、営業所等1,757
 特例子会社 : 株式会社ニッセイ・ニュークリエーション
 設立 : 平成5年(1993)年

常用労働者数 : 65,165名 *平成17年6月現在
 (内勤職員14,550名、営業職員50,532名 特例子会社83名)
 雇用障害者数 : 607名 *平成17年6月現在
 (内勤職員397名、営業職員210名 うち重度障害者156名)
 特例子会社の雇用障害者数 : 81名 *平成17年6月現在
 (重度障害者75名)
 *(注)「雇用障害者数」欄は特例子会社を含んでいません。

親会社からの安定した業務発注もあって、経営は順調に推移し、同社では「自主性を重視した職場運営」のために、マナー委員会、手話推進委員会などの委員会制度を推進するなど、人材育成と充実した職場づくりのため、さまざまな取り組みを行ってきました。こうした努力は、日本障害者雇用促進協会(現・高齢・障害者雇用支援機構)職場改善コンテスト「優秀賞」(平成10年)、大阪府ハートフル企業顕彰制度「分野賞」(平成16・17年)受賞などにも結びついています。

さらに、平成13年度からは、営業職員への雇用保険の適用による常用労働者数の大幅な増加で、親会社の障害者雇用率が大きく減少したことから、毎年約5名の増員を行うことにより、雇用率の増加に貢献してきました。



ボタン操作でキャビネットが回転するシステムストッカーも特例子会社に導入されている。



特例子会社は、洗面所や非常階段も障害者に配慮した作りになっている。

雇用事例

課長代理として部下の指導・育成にも力を尽くしたい

(株)ニッセイ・ニュークリエーション
 業務部 印刷課 課長代理

相井 弘幸さん

平成5年入社

障害：両下肢障害1級



当社の設立時に入社し、現在は印刷営業の仕事をしています。原稿作成から印刷、納品までのスケジュール管理が主な業務です。ものづくりの面白さもありますし、現場とのやり取りも楽しく、仕事にはやりがいを感じています。車いすで営業にも出かけます。昨年、課長代理に昇格し、管理的な仕事も多くなりました。印刷課には聴覚障害の人が多いのですが、委員会活動などを通してお互いに理解し合う環境があるので、仕事はやりやすいです。手話も習って、仕事に活かしています。若い人が増えているので、後輩たちの目標になれるように頑張って働いていきたいですね。

STEP BY STEP

障害者雇用推進室の設置

障害者雇用を推進するために「障害者雇用推進室」が設置され、関係部門に障害者雇用推進室長・課長を配置。

平成5年 生保業界でいち早く特例子会社を設立し障害者雇用に取り組む

平成13年 「サポートスタッフ」など新たな職務を創出し障害者雇用の拡大を推進

平成16年 部門横断的に「障害者雇用推進室」を設置し新たな障害者雇用策を開発・検討

全社的な合意形成を目的に推進室を設置

人事、営業など障害者雇用に関連のある各部門に、特別なプロジェクトチームとして「障害者雇用推進室」を設置。これは、障害者雇用が人事部門だけの課題ではなく、障害があっても気持ちよく働ける環境を全社的に整えることが、新たな雇用を生み出す原動力になるとの判断からだ。課題や情報を共有化し、全社的な問題の認識を明確にすることが推進室の大きな役割だ。



充実したバリアフリー設備

(株)ニッセイ・ニュークリエーションの社屋は、障害者が快適な環境で業務に就くことができるよう、車いす対応のワイド形平面駐車場(34台分)をはじめ、点字ブロック、自動閉鎖の引き戸式ドア、車いす対応トイレ(11室)、避難用滑り台など、障害に対応したさまざまな設備と機器を備え、徹底したバリアフリー化を実現している。

さまざまな援護制度

一般的に支社・営業所の多い生保業界では、賃貸契約のビルの一室に事務所を置くことも多く、そのビルのバリアフリー化の遅れが障害者雇用に支障をきたす場合もある。しかし、近年は「ハートビル法(高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)」に基づいた施設も増えている。また、作業設備整備のための助成金「障害者作業施設設置等助成金」や、「雇用管理サポート事業」(P19参照)などを利用して、バリアフリーのための資金や専門家のアドバイスを受けることも可能だ。